

# ■TカードW登録サービス利用規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

W登録サービス参加企業：ENEOS株式会社

2020年6月25日改訂版

## 第1条（定義）

1.本規約は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」といいます）がT会員向けに選定する各種サービスと、ポイントプログラム参加企業のうち第2条第1項に定めるID紐付け登録の手続きが可能な企業（以下、「W登録サービス参加企業」といいます）が自らの会員（以下、「独自会員」といいます）に提供する各種サービスを、Tカード1枚でご利用いただくサービス（以下、「TカードW登録サービス」といいます）を利用するための手続き等について定めた規約です。

2.ID紐付け会員とは、CCCが割り当てるTカード番号と、W登録サービス参加企業が割り当てる個人識別番号（以下、「独自会員ID」といいます）を持ち、その上で本規約に同意の上、Tカード番号と独自会員IDとを紐付け登録（以下、「ID紐付け登録」といいます）を完了した個人をいいます。なお、1つのTカード番号に、複数の独自会員サービスを紐付けることが可能ですが、1つの独自会員サービスにおいてTカード番号に紐付けることができる独自会員IDは1つとします。

## 第2条（各種手続き）

1.「ID紐付け登録」の手続き

(1)TカードW登録サービスのお申込みは、W登録サービス参加企業が指定する店舗にて直接申し込む方法、CCCまたはCCCが別途指定する委託先事業者に郵送にて申し込む方法、またはTサイト[Tポイント/Tカード](<http://tsite.jp>)上で申し込む方法のいずれかによって行えます。この手続きにより、T会員の新規登録、独自会員の新規登録、およびID紐付け登録を同時に行うことができます。既にお持ちのTカードへのID紐付け登録はできません。

(2)ID紐付け登録を行ったTカードを紛失・盗難された場合は、CCCが定めるT会員規約の定めに従いお申し出ください。

(3)ID紐付け会員は、本条第3項第2号に定める「退会」の手続きをとる以外、ID紐付け登録を自ら解除することはできません。

2.「登録情報変更」の手続き

ID紐付け会員の氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、CCCが定めるT会員規約記載の手続きにより、T会員の登録情報の変更ができます。この手続きによって変更された情報は、第3条に基づき、CCCから会員自らがID紐付け登録を行ったW登録サービス参加企業に提供され、独自会員の登録情報も変更されます。

3.「一時停止」「退会」の手続き

(1)ID紐付け会員が、T会員の退会を希望する場合は、CCCが定めるT会員規約記載の手続きが必要です。T会員の退会手続きによってTカードが無効となったときは、当該Tカードに係る独自会員の登録も失効します。

(2)ID紐付け会員が、独自会員の一時停止および退会を希望する場合は、ID紐付け登録を行ったW登録サービス参加企業が別途定める手続きを行うことが必要です。会員が独自会員の退会した場合であっても、お持ちのTカード番号はなお有効ですので、そのまま継続してT会員サービスおよび退会したW登録サービス参加企業以外のW登録サービス参加企業が提供するサービスをご利用いただけます。

## 第3条（個人情報の取り扱い）

1.ID紐付け登録が行われた場合、CCCとW登録サービス参加企業とは、本項第2号記載の利用目的で、ID紐付け会員から本項第1号記載の情報項目を取得します。また、CCCまたはW登録サービス参加企業のいずれか一方のみが本項第1号記載の情報項目を取得した場合、他方に対して、本項第2号記載の利用目的で情報項目を提供する場合があります。ID紐付け会員は、いずれか一方が、本項第1号に定める情報項目を、本項第2号に定める利用目的のために他方に対して提供することにつき、予め同意します。

(1)情報項目

1)ID（Tカード番号、独自会員IDのいずれれも含みます）

2)氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号

3)ポイントの付与および利用に関する情報（Tカード番号、ポイント数、利用店舗、利用日時、ポイント付与およびポイント利用の対象商品などの情報を含みます）、ポイント以外のW登録サービス参加企業が提供するサービスの利用に係る利用履歴

4)その他会員情報の管理に必要な情報、新たなサービスをご利用の際にご提供いただく一切の事項等（本規約同意後にID紐付け会員から第2条第2項に定める登録情報の変更手続きによって知り得た情報も含みます）

(2)利用目的

1)TカードW登録サービス提供のため

2)ID紐付け会員になろうとする者の申し込み手続きおよびCCCとW登録サービス参加企業間のID紐付け登録手続きの円滑化を図るため

3)ID紐付け会員からのお問い合わせ、依頼等への対応のため

4)ID紐付け会員の購入動向およびライフスタイル分析のため

5)ID紐付け会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、会員のライフスタイル分析をもとに、CCCおよびW登録サービス参加企業が適切と判断した提携企業の様々な商品情報やサービス情報その他の営業案内または情報提供のため

6)ID紐付け会員に適用されるT会員規約およびW登録サービス参加企業が定める

各種規約に記載しているそれぞれの利用目的のため  
7)その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

## 2.提供方法

CCCおよびW登録サービス参加企業は、自己が取得した本条第1項記載の情報項目を、書類の送付又は電子的若しくは電磁的方法によって、相手方に提供します。

## 3.管理方針

CCCおよびW登録サービス参加企業は、本条第2項の方法で提供を受けた本条第1項第1号記載の情報項目を、本規約および各社の規約に基づき取り扱います。

## 第4条（失効）

### 1.Tカードの失効

紛失、盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID紐付け会員が保有するTカードが無効となった場合、その情報がCCCから会員自らがID紐付け登録を行ったW登録サービス参加企業に連携され、独自会員の登録およびTカードW登録サービスも当然に失効します。

### 2.再登録

ID紐付け会員が保有するTカードが無効となった場合、再度TカードW登録サービスをご利用いただくには、第2条第1項第1号の手続きにより改めてお申し込みが必要となります。

## 第5条（サービスの終了）

CCCおよびW登録サービス参加企業は、それぞれの事情により、ID紐付け会員に事前の承諾を得ることなくTカードW登録サービスを終了することがあります。

## 第6条（規約の改訂）

CCCおよびW登録サービス参加企業は、一定の予告期間において各社のホームページにおいて変更後の本規約の内容および効力発生日を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、Tサイト[Tポイント/Tカード](<http://tsite.jp>)にアクセスしていただくか、本規約末尾記載のTカードサポートセンターまでお問い合わせください。

## 第7条（その他の事項）

本規約に定めのない事項については、CCCが定めるT会員規約および株式会社Tポイント・ジャパンが定めるポイントサービス利用規約またはW登録サービス参加企業が定める各種規約により取り扱うものとします。

最新の規約はこちらのURLからご確認ください

<http://tsite.jp/kiyakuen>

## 問い合わせ先

### ・TカードとTポイントサービスについてのお客さま問い合わせ先

Tカードサポートセンター  
電話番号：0570-029294

### ・ENEOSサービスステーションについてのお客さま問い合わせ先

ENEOSお客様センター  
電話番号：0120-56-8704  
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）